

### Ⅲ 改革の具体的方策

#### 1 自立・協働・発信・交流による施策の展開

##### (1) 市民や地域との協働の推進

これまで取り組んできた「金沢市における市民参加及び協働の推進に関する条例」や「金沢市協働推進計画」等に基づく市民協働をさらに推し進め、地域における絆やつながりを育むことで、市民と行政の適切な役割分担と協働により、質の高い行政サービスの実現をめざします。このため、市民活動の拠点となる市民交流センターを整備するとともに、活動を支援するための市民活動サポートセンター<sup>※4</sup>を設置します。

また、市民団体、学生、ボランティアなど多様な活動主体とのネットワークや協働の仕組みを構築するとともに、地域において、高齢者等の見守りや子育て支援などの支え合い体制を構築します。

- 多様な活動主体との協働をさらに推進します
  - ・ 市民交流拠点（市民交流センター）の整備
  - ・ 市民活動サポートセンターの設置
  - ・ 介護支援ボランティア制度の導入
  - ・ 市民ぐるみによる廃棄物の抑制（家庭ごみ有料化の検討など） など
  
- 地域における支え合い体制を市民とともに築きます
  - ・ 高齢者等地域支え合い体制の構築
  - ・ 安心「妊娠・出産・育児」支援ネットワークの構築 など

## (2) 多様な担い手の育成

多様化・高度化する行政課題に的確に対応していくためには、市民や地域との協働・連携が不可欠です。このため、スポーツイベントの開催や図書館の運営などに協力するボランティアのほか、高齢者等の見守りや防災活動を支える担い手の育成に取り組み、若者、高齢者、女性など多様な人材を市政に生かしながら、協働の推進を図ります。

### ○ 市政ボランティア等を育成します

- ・ スポーツイベント等を支援する担い手の育成
- ・ 図書館運営や読書活動を支援する担い手の育成 など

### ○ 地域を支える担い手を育成します

- ・ かなざわコミュニティ・コーディネーター<sup>※5</sup>の育成
- ・ 認知症地域サポートリーダー<sup>※6</sup>の育成
- ・ 女性のコミュニティ防災士<sup>※7</sup>の育成 など

## (3) 市政情報の発信と交流・連携の促進

市民との協働を推進するため、市が保有する公共データを利用しやすい形で公開するオープンデータ化を進めるほか、市政eモニター制度<sup>※8</sup>を導入するなど、市政情報を積極的に発信します。

また、市民や企業・大学の交流・連携を図るとともに、連携中枢都市圏制度<sup>※9</sup>の導入を検討するなど、周辺自治体との連携を強化します。

- 情報発信力を強化します
  - ・ オープンデータ化の推進
  - ・ 市政 e モニター制度の導入 など
  
- 自治体や企業、大学との交流・連携した事業を推進します
  - ・ 連携中枢都市圏制度の導入検討
  - ・ 他都市と連携した広域観光事業の推進
  - ・ 官民連携による子育て支援事業の推進 など

## 2 行政運営の質の向上と効率化の推進

### (1) 人材の育成と組織機構の最適化

職員の能力を最大限に引き出し、組織力を向上させるため、中期的視点に立った人事計画を策定し、定数管理の適正化に努めながら、資質や職務意欲を高める仕組みを構築するとともに、人材マネジメントを強化します。

また、より効率的な組織機構への改編を検討するなど、質の高い行政運営をめざします。

- 人材マネジメントを強化します
  - ・ 金沢市中期人事計画（仮称）の策定
  - ・ 定数管理の適正化
  - ・ 中間管理体制の強化（新たな係長制の導入）
  - ・ 人材育成実行計画の見直し など
  
- 効率的な組織機構を構築します
  - ・ 簡素で効率的な組織への見直し など

## (2) 経営感覚を生かした事業運営

民間の活力やノウハウを有効に活用し、コストの削減やサービスの向上を図るとともに、民間委託化の推進等に取り組みます。

また、外郭団体の改革に向けて、設立目的や事業内容が類似している団体の統合等を実施します。

### ○ 民間活力を有効に活用します

- ・ 民間委託化の拡大 など

### ○ 外郭団体の改革を推進します

- ・ 外郭団体の統廃合 など

## (3) 質の高い行政サービスの提供

市民の利便性を向上させるため、コンビニエンスストアを活用した証明書等の自動交付や、ICTを活用した高齢者見守りサービスを実施するほか、市役所の窓口を市民が利用しやすい配置に見直すなど、市民目線に立ったサービスの充実に努めます。

### ○ 効果的・効率的な行政サービスを提供します

- ・ コンビニエンスストアを活用した証明書等の自動交付
- ・ ICTを活用した高齢者見守りサービスの実施
- ・ 本庁舎内窓口部門の再配置など窓口環境の整備 など

### 3 財政の健全性の確保

#### (1) 中期財政計画の実践

中期財政計画を着実に実践することにより、実質公債費比率を抑制するなど、財政の健全性を堅持するとともに、市税等の収入率の向上や未利用資産の売却などに取り組み、財源の確保を図ります。

また、庁内情報システムの再構築による経費の削減など、事務事業の不断の見直し・改善を行い、一層の効率化を図ります。

##### ○ 財政の健全性を堅持します

- ・ 財政指標の健全性の確保（実質公債費比率<sup>※10</sup>等）
- ・ 新地方公会計制度に基づく財務書類の作成・公表
- ・ 市税等の収入率の向上
- ・ 資産の売却・有効利用による収入の確保 など

##### ○ 事務事業を見直し、一層の効率化を図ります

- ・ 庁内各種情報システムの再構築 など

#### (2) 公共施設等マネジメントの推進

市民の生活基盤である道路、橋りょうなどのインフラや、学校、保育所などの公共施設については、老朽化による更新等に係る経費が今後高い水準で推移することから、施設等の予防修繕に重点を置くとともに、長寿命化対策に取り組みながら、効率的な更新を行います。

また、将来の人口減少や施設の利用状況などを見据え、長期的かつ経営的視点に立った公共施設等総合管理計画を策定することにより、財政負担の軽減を図ります。

##### ○ 長寿命化対策等により、効率的な更新を行います

- ・ 長寿命化対策の推進（市有施設、道路、橋りょう等）
- ・ 金沢市公共施設等総合管理計画（仮称）の策定 など

### (3) 公営企業会計・特別会計の健全経営

公営企業会計にあっては安定的かつ効率的なサービスを市民に提供するため、新たな経営戦略を策定し、中長期を見据えた計画的な企業経営に努めるとともに、さらなる経営改革に取り組み、独立採算制に基づく健全経営を確保します。

- 中長期を見据えた計画的な企業経営を実践します
  - ・ 企業会計における中長期経営戦略（仮称）の策定
  
- 公営企業会計・特別会計の経営改革を推進します
  - ・ 企業局における民間活力の導入促進
  - ・ 公共下水道と農村下水道の一元管理
  - ・ 市立病院における地方独立行政法人<sup>※11</sup>化の研究 など

## 用語解説

### ※1 ICT

Information and Communication Technology の略。情報・通信に関連する技術一般の総称で、IT とほぼ同様の意味で用いられますが、「コミュニケーション（通信）」が具体的に表現されている点に特徴があります。

### ※2 社会保障費

医療や年金、介護、生活保護などの社会保障分野の公的サービスに係る経費のことです。

### ※3 経常収支比率

経常的に収入される一般財源が、人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費にどの程度充当されているかを示す割合です。この比率が高いほど財政構造に弾力性がなく硬直化していることを示します。

### ※4 市民活動サポートセンター

NPOなどの結成や運営の支援を行う「育成機能」や、町会や市民活動団体、ボランティアの交流や連携を図る「コーディネート機能」、国内外の市民活動を紹介する「情報提供機能」の3つを柱として、地域課題を解決するため市民活動やコミュニティの活性化を推進することを目的とした組織です。

### ※5 かなざわコミュニティ・コーディネーター

地域や市民団体に対し、協働に関するアドバイスや事業のマッチング等を行う人材として育成を予定しています。

### ※6 認知症地域サポートリーダー

認知症の人やその家族への適切なサポートや、市民に対する啓発活動及びネットワークづくりを実践できる人で、認知症サポーター（養成講座を受講し、認知症について知識や理解を深めた人のこと）の中から育成する予定です。

### ※7 コミュニティ防災士

地域防災力の向上を狙いとして、各地域の自主防災訓練（実働・図上）の実行の中心となる人で、地域住民の自助・共助の知識の普及を目的として平成18年度から育成しています。

#### ※8 eモニター制度

予め登録いただいた人にインターネット等を利用して、市の施策・事業や市の抱える課題等について、アンケートを発信し、パソコンやスマートフォン等からアンケート調査に答えていただくモニター制度です。

#### ※9 連携中枢都市圏制度

地方圏において、相当の規模と中核性を備える圏域の連携中枢都市が近隣市町村と連携協約（地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の2第1項）を締結し、新たな広域連携を進める都市制度のことです。

#### ※10 実質公債費比率

公債費や公営企業債等の償還に充当した繰出金などによる財政負担の度合いを判断する指標です。

#### ※11 地方独立行政法人

住民の生活や地域社会・地域経済の安定など公共上の見地から、その地域において確実に実施される必要がある事務・事業のうち、地方公共団体が直接実施する必要がないもので、民間に委ねると適切に実施されないおそれがあるものを効率的・効果的に行うために、地方独立行政法人法の定めに基づいて地方公共団体が設立する法人です。